

令和7事業年度

業 務 報 告

特別民間法人高压ガス保安協会

目 次

1. 事業環境	1
2. 業務報告の概要	2
3. 収支状況	5
4. 役員	6
5. 個別の事業	7
5.1. 水素・CCS の社会実装に向けた取組	7
5.2. システム審査登録事業	14
5.3. 機器検査事業	17
5.4. 保安技術審査事業	21
5.5. 試験・教育事業	27
5.6. 技術基準の制定・改廃、審査等	36
5.7. 広報活動の推進と機関誌等による情報発信	47
5.8. 協会運営の強化と将来を見据えた基盤の整備等	50

1. 事業環境

我が国の経済は、内需を中心として緩やかな回復が続いており、国内設備投資も良好の見通しであるが、米国の令和7年3月以降の関税措置による景気の下振れリスク、令和7年度末の中東情勢の悪化による国内の燃料油・石油製品等の供給不安が顕在化したところであり、予断を許さない状況にある。

一方で、2050年カーボンニュートラルに向けたGX（グリーントランスフォーメーション）の推進については、令和6年5月に成立した「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」に基づく認定供給等事業計画が令和7年度中に8件認定され、水素社会推進法と同じく令和6年5月に成立した「二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS 事業法）」は令和8年5月に全面施行された。また、排出量取引制度が2026年度から本格稼働するなど、カーボンニュートラルに向けた事業環境は着実に整備されてきている。

このような事業環境の中、当協会は、法定講習、国家試験、機器検査、システム審査登録、技術基準の必要な制定・改正、大臣認定に関する調査等の業務を引き続き着実に遂行したことに加え、令和7年度は、協会が自主保安の旗手としてどのようにリードしていくか、協会の存在意義を改めて見つめ直すため、パーパス・ミッション・バリュー(PMV)を策定した。また、水素・CCSの社会実装に向けて、「CCS パイプラインに関する基準」の制定、大型液化水素貯槽に関する技術基準の制定に向けた実証試験による科学的データの取得及び解析、液化水素の保安教育用コンテンツを制作する等の取組を実施した。さらに、温室効果ガス排出量取引制度の本格稼働を見据えた取組を実施するなど、国のGX推進政策に呼応して、当協会における取組を実施した。

2. 業務報告の概要

令和7年度は、前述のような事業環境の中、法定講習、国家試験、機器検査、システム審査登録、技術基準の必要な制定・改正、大臣認定に関する調査等の業務を引き続き着実に遂行したことに加え、以下の取組を重点的な取組として業務を実施した。

(1) 水素・CCS の社会実装に向けた取組

- 水素社会推進法に基づく供給等事業計画は令和8年3月までに8件認定、CCS事業法は令和8年5月22日全面施行であるところ、以下の技術基準の整備等を進めた。
 - CCS事業法の導管輸送事業に係る保安規制の施行を見据え、令和7年12月に「CCSパイプラインに関する基準」を制定
 - 大型液化水素貯槽に関する技術基準の制定に向け、大量漏洩を想定した実証試験による科学的データの取得及び解析を実施
 - 水電解装置の技術基準に関して、エキスパートとして改正原案の議論に参加したISO 22734-1:2025が令和7年7月に発行されたのを受け、ISO規格をベースとした日本産業規格（JIS）の原案作成を開始
- 国際標準(ISO)への積極的な関与、海外関係機関との連携強化を行った。
 - ISO/TC197 (Hydrogen technologies) 及び関連ワーキンググループ国内委員会への参画並びに ISO/TC197/WG34 (Hydrogen generators using water electrolysis test protocols and safety requirements) へのエキスパートとしての参画
 - 日韓水素アンモニア等協力対話に基づく「水素等の安全に関する作業部会」の開催、IEA Hydrogen TCP Task43 への参加など、海外関係機関との連携を実施

(2) 水素保安人材の育成支援環境の整備

将来的な水素の導入拡大を見据え、以下の液化水素の保安教育用コンテンツを制作した。

- 液化水素の特性を、実験映像やアニメーションを用いて視覚的に分かりやすく解説した視聴覚教材を制作した。
- 保安教育用テキスト「高圧ガス取扱ガイドブック（圧縮水素編 分冊版）液化水素編」を制作し、令和8年2月に販売を開始した。
- 上記テキストの記載内容に基づき、液化水素に関するオンライン講習用の動画コンテンツを制作した。

(3) 温室効果ガス排出量検証事業

- 温室効果ガス排出量取引制度について、その試行段階である第 1 フェーズから排出量の検証を行う検証機関として参画すべく、令和 7 年 4 月に GX リーグに登録申請を行い、同年 5 月に登録された。
- 令和 8 年度から始まる第 2 フェーズにおいては、排出量や排出目標値の確認を行う登録確認機関の登録要件として、将来的に（令和 11 年度以降）ISO17029 の認定が求められることから、日本適合性認定協会(JAB)による ISO17029 の認定を取得する方針を決定し、令和 8 年 2 月に JAB に申請した。

(4) 検査・認定等の体制整備と自主保安の推進

- 水素関連でニーズが高まっている事前評価業務について、正確性を維持しつつ、業務を効率的・迅速に行うための体制の整備を行った。
- 認定高度保安実施者、自主保安高度化事業者の認定に係る調査等を通じて、旧認定制度からの円滑な移行と認定事業者の拡大に努めた。

(5) KHK 技術基準の制定・改正等

社会ニーズへの即応や最新の技術的知見等の反映のため、新たな技術基準の制定及び技術基準整備 3 ヶ年計画に基づいた技術基準の制定・改廃・見直しを行った。

- 新規制定：「CCS パイプラインに関する基準」
- 見直し・改正：「第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針」、
「冷凍空調装置の施設基準（特定不活性ガスの施設編）」、
「液化石油ガス用ガス放出防止器基準」 など

(6) 将来を見据えた基盤の整備

- 高圧ガスの保安をめぐる環境が大きく変化する中、協会が自主保安の旗手としてどのようにリードしていくか、協会の存在意義を改めて見つめ直すため、協会のパーパス・ミッション・バリュー(PMV)を策定した。
- 産業保安に係る公的機関として求められる社会的要請を踏まえ、コンプライアンスの推進及び情報セキュリティ対策を確実に実施するとともに、人財育成、人財確保及び基幹システムの整備を実施した。
- 大臣免状及び知事免状のプラスチックカード化について、システム整備等を行った（令和 8 年度開始予定）。

(7) 4 支部の廃止に向けた業務実施体制の見直し

関係者との調整、業務実施体制の見直しを実施した上で、令和 8 年 3 月末に北海道、東北、四国及び九州支部を廃止した。

3. 収支状況

令和 7 年度の全体収入は、令和 6 年度決算額 4,479 百万円に対して、231 百万円増（+5.2%）、令和 7 年度予算額 4,500 百万円に対して 210 百万円増（+4.7%）の 4,710 百万円となった。

一方、令和 7 年度全体支出は、令和 6 年度決算額 4,474 百万円に対して 201 百万円増（+4.5%）、令和 7 年度予算額 4,475 百万円に対して 201 百万円増（+4.5%）の 4,675 百万円（引当金への繰入額 54 百万円と施設等整備準備金への繰入額 130 百万円を含む）となった。

この結果、全体の収支差は 35 百万円の黒字となり、令和 6 年度決算比 31 百万円増、令和 7 年度予算比 10 百万円増となった（当期純利益は 20.3 百万円）。

※ 上記の数字は、四捨五入のため端数が一致しない場合がある。

4. 役員

[役員の変動]

(1) 退任

◇令和 7 年 6 月 30 日付

近藤 賢二 会長

白井 基晴 理事

酒井 則明 理事（非常勤）

(2) 就任

◇令和 7 年 7 月 1 日付

加藤 洋一 会長

豊島 厚二 理事

山本 順三 理事（非常勤）

[役員構成]

令和 8 年 3 月末時点の役員構成は以下のとおり。

会長	加藤 洋一
副会長（非常勤）	市川 秀夫
監事（非常勤）	大浜 健
理事	久本 晃一郎（総務担当理事）
理事	戸邊 千広（業務担当理事）
理事	越野 一也
理事	谷口 芳弘
理事	豊島 厚二
理事（非常勤）	香川 澄
理事（非常勤）	有田 芳子
理事（非常勤）	上原 正弘
理事（非常勤）	菅井 裕人
理事（非常勤）	間島 寛
理事（非常勤）	山本 順三

（敬称略・役職別）

5. 個別の事業

5.1. 水素・CCS の社会実装に向けた取組

5.1.1. 水素・CCS 関連の技術開発・基準整備

[水素センター]

令和 7 年 9 月に水素社会推進法に基づく供給等事業計画の第 1 号が認定され、令和 8 年 3 月までに 8 件が認定された。また、CCS 事業法は、令和 8 年 5 月に貯留事業及び導管輸送事業に係る保安規制が施行された。こうした中、大量の水素・アンモニア・二酸化炭素の取り扱いに向けて、協会では技術基準の整備を進めている。

CCS パイプラインに関しては、CCS 事業法の導管輸送事業の施行を見据えて、CCS パイプラインに関する基準（KHKS 0872）の制定を行った。

また、グリーン水素の製造に欠かせない水電解装置に関しては、エキスパートとして改正原案の議論に参加した ISO 22734-1:2025 が令和 7 年 7 月に発行されたのを受け、ISO 22734-1:2025 をベースとした日本産業規格（JIS）の原案作成を開始した。

こうした技術基準の制定のためには、科学的データを踏まえた検討が必要であり、大型液化水素貯槽からの大量漏洩を想定した実証試験による科学的データの取得及び解析を行った。

また、新たに大型アンモニア貯槽及びアンモニアパイプラインからの大量漏洩を想定した実証試験による科学的データの取得及び解析に向けて準備を進めている。

また、水素・CCS に関する国際標準への積極的な関与として、ISO/TC197 (Hydrogen technologies)、ISO/TC265 (Carbon dioxide capture, transportation, and storage) 及びこれらの関連ワーキンググループ (国内委員会) への参画並びに ISO/TC197/WG34 (Hydrogen generators using water electrolysis test protocols and safety requirements) へエキスパートとして参画した。このうち、TC197/WG34 については令和 7 年度から国内事務局を協会が務めている（一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会と共同）。

令和 7 年度の活動は、以下のとおり。

<ISO 国内委員会への参画>

- ・ ISO/TC197 水素技術標準化委員会（委員）

2025 年度第 1 回 令和 7 年 11 月 21 日

2025 年度第 2 回 令和 8 年 2 月 20 日

- ・ ISO/TC197/SC1 水素技術標準化 SC1 委員会（委員）
2025 年度第 1 回 令和 7 年 11 月 21 日
2025 年度第 2 回 令和 8 年 2 月 20 日
- ・ ISO/TC197/WG34 国内委員会（委員）
令和 8 年 1 月 22 日
- ・ ISO/TC265 国内審議委員会（オブザーバー）
第 33 回 令和 7 年 8 月 7 日
第 34 回 令和 7 年 10 月 30 日
第 35 回 令和 8 年 3 月 6 日
- ・ ISO/TC265/WG2 パイプライン輸送（オブザーバー）
第 44 回 令和 7 年 6 月 26 日（WG7 との合同開催）

5.1.2. 水素・CCS 関連の情報発信・収集

[水素センター、試験・教育事業部門]

(1) 関係機関等との協力・連携

行政機関、民間企業、関係団体等との意見交換を積極的に行い、水素・CCS の社会実装に向けての課題を絶えず把握し、関係者と協力して対応した。具体的には、協会の水素・CCS に関する取組を発信するため、外部団体等での講演、学会発表などの機会を活用して情報を発信すると共に、専門家として外部団体等の委員会へ参画した。また、令和 8 年 3 月に開催された H2 & FC EXPO [春] ～第 25 回 [国際] 水素・燃料電池展～に展示ブースを出展すると共に、会場内でのセミナー講演を行い、多くのステークホルダーの方々との意見交換を行った。

令和 7 年度の活動は、以下のとおり。

<国内団体活動への参画及び関係者との連携>

昨年に引き続き、一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会の理事会員として、また、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会の特別会員として、委員会・WG などを中心に活動に参画した。一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会の規制標準委員会には、副委員長として活動に参画し、同協議会やその会員企業等との意見交換を実施するなど、規制の課題解決に向けて協力して取り組んだ。

また、令和 7 年 11 月に中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に加盟し、令和 8 年 3 月 30 日に開催された推進会議及び総会に出席し、中部圏の企業、行政機関等との意見交換を実施した。

<水素・CCS の社会実装に向けた委員会等への参画>

- ・水素、アンモニアの円滑な海上輸送等に係る環境整備のための安全基準検討委員会（国土交通省）（委員）
 - 第1回 令和7年6月2日
 - 第2回 令和7年12月25日
 - 第3回 令和8年3月25日
- ・CO₂ 輸送に関する実証試験に係る課題検討会（日本 CCS 調査株式会社）（委員）
 - 第8回 令和7年9月29日
 - 第9回 令和8年3月2日
- ・欧州・水素標準化ロードマップの分析とルール形成戦略に関わる調査研究 意見検討会（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）（委員）
 - 第1回 令和7年12月22日
 - 第2回 令和8年2月12日
 - 第3回 令和8年3月10日
- ・パイプライン材料水素適合性検討会（一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会）（オブザーバー）
 - 第2回 令和7年5月26日
 - 第3回 令和7年12月19日
- ・低炭素水素に関する規制適正化検討課題調査委員会（一般財団法人日本ガス機器検査協会）（オブザーバー）
 - 第1回 令和8年1月29日
- ・グリーン LP ガス推進官民検討会（日本 LP ガス協会）（オブザーバー）
 - 第9回 令和7年10月21日
 - 第10回 令和8年3月19日
- ・LCO₂ 船舶輸送バリューチェーン共通化協議会（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）（オブザーバー）
 - 第4回 令和7年11月10日
- ・水素・アンモニアを燃料とする火力発電設備等に関する調査（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）（委員）
 - 第1回 令和7年7月30日
 - 第2回 令和7年10月14日
 - 第3回 令和7年12月24日
- ・sLH₂ 充填課題検討会（一般財団法人日本自動車研究所）（オブザーバー）

第1回 令和7年11月11日

第2回 令和7年12月22日

第3回 令和8年2月25日

- ・水素輸送トレーラの大容量化・低コスト化実現のための規制・基準適正化に向けた研究開発 検討委員会（日本エア・リキード合同会社）（オブザーバー）

第1回 令和7年7月7日

第2回 令和7年11月10日

第3回 令和8年3月6日

- ・港湾における水素等の受入環境整備に向けた検討会（国土交通省）（オブザーバー）

第2回 令和7年12月12日

第3回 令和8年3月5日

- ・水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会（一般社団法人港湾荷役システム協会）（オブザーバー）

第4回 令和7年12月5日

第5回 令和8年1月23日

第6回 令和8年3月4日

<外部講演、学会発表>

- ・2025年度三重県高圧ガス安全協会通常総会（令和7年5月16日）
- ・山梨県 令和7年度水素供給インフラ周辺ビジネス人材養成講座（令和7年6月18日）
- ・令和7年度福岡県水素人材育成セミナー 基礎講座（オンデマンド配信）
- ・令和7年度「あきた JAXA クロスイノベーション研究会・秋田水素コンソーシアム」セミナー（令和7年10月10日）
- ・第38回沖縄県高圧ガス保安大会（令和7年10月21日）
- ・第62回愛知県高圧ガス保安大会（令和7年10月27日）
- ・一般社団法人日本電機工業会 第119回新エネルギー講演会（令和7年10月31日）
- ・一般社団法人日本高圧力技術協会オンライン技術セミナー 水素技術基礎講座－安全な機器運用のために－（令和7年11月26日）
- ・公益財団法人低温工学・超電導学会 冷凍部会（公開）例会／環境・安全委員会 合同ワーキング（令和7年12月16日）

- ・ GCCSI 日本事務所第 80 回勉強会（令和 8 年 1 月 27 日）
- ・ JOGMEC CCS における CO2 輸送技術概論の専門講座（令和 8 年 2 月 24 日～25 日）
- ・ H2 & FC EXPO [春] ～第 25 回 [国際] 水素・燃料電池展～ オープンセミナー
水素エネルギー活用セミナー（令和 8 年 3 月 17 日～19 日）

<展示会出展>

- ・ H2 & FC EXPO [春] ～第 25 回 [国際] 水素・燃料電池展～
会期：令和 8 年 3 月 17 日～19 日
会場：東京ビッグサイト

(2) 国際活動

協会は、これまで事故情報や安全に関する研究などの情報交換を行ってきた欧州委員会共同研究センター（JRC : Joint Research Centre）と更なる協力関係を強化するため、令和 7 年 10 月 5 日に国立京都国際会館で水素の安全と振興に関する協力覚書を締結した。

昨年に引き続き、日韓水素アンモニア等協力対話の下、協会と韓国ガス安全公社が共同で運営する「水素等の安全に関する作業部会」を令和 7 年度は 2 回開催し、両国における事故情報、政策や安全に関する基準の動向などの共有を行った。

また、Center for Hydrogen Safety(CHS)及び International Association for Hydrogen Safety(HySafe)から水素に関する事故情報等を収集すると共に、日本で発生した水素に係る事故情報の提供を行った。また、Global CCS Institute(GCCSI)から CCS に関する情報を収集すると共に、日本事務所の活動に参画した。

その他、国際会議等への参加、海外関係機関との意見交換を実施した。

令和 7 年度の活動は、以下のとおり。

<会議の開催>

- ・ 日韓水素アンモニア等協力対話 第 3 回水素等の安全に関する作業部会（令和 7 年 6 月 11 日、韓国・ソウル）
- ・ 日韓水素アンモニア等協力対話 第 4 回水素等の安全に関する作業部会（令和 7 年 11 月 28 日、オンライン）
- ・ 日独エネルギー・パートナーシップ 水素の安全性に関する日独協力 オンライン
キックオフワークショップ（令和 7 年 12 月 15 日、オンライン）

- ・ KHK-JRC 第2回定期会合（令和7年12月17日、オンライン）

<国際会議等への参加>

- ・ IEA Hydrogen TCP Task43（令和7年5月20日～23日、英国・DNV Spadeadam 研究所）
- ・ ISO/TC 197/SC 1/PWI 25666（液化水素ターミナル）（令和7年7月29日、東京）
- ・ 第5回アジア CCUS ネットワークフォーラム（令和7年9月10日～11日、インドネシア・ジャカルタ）
- ・ HySafe International Conference on Hydrogen Safety（令和7年9月23日～25日、韓国・ソウル）
- ・ GCCSI Japan CCS Forum 2025（令和7年12月4日、東京）
- ・ ISO/TC197 総会及び SC1 総会（令和7年12月8日～12日、米国・カリフォルニア）

<海外の関係機関との意見交換>

- ・ 台湾労働部職業安全衛生署、中華民国工業安全衛生協会（令和7年5月22日～23日、協会）
- ・ 韓国運輸安全庁（令和7年9月8日、協会）
- ・ カナダ水素協会（令和8年3月19日、東京ビッグサイト）

(3) KHK 水素セミナー

水素の社会実装に向けた情報提供の機会として、国の政策動向、協会の活動、事業者の先進的な取組事例などの最新情報を広く発信するためのセミナーを開催した。

令和7年度の開催実績は、以下のとおり。

◇開催方法及び配信期間

開催方法：オンライン（オンデマンド方式）

配信期間：令和8年2月20日～3月31日

◇参加者数 214名、14社*

* 法人申込件数

◇講演プログラム

1.水素を巡る最近の動きについて

（経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

水素・アンモニア課長 廣田 大輔 様）

2.低炭素水素等の供給・利用の拡大に向けた保安規制の動向について

(経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ

高圧ガス保安室長 兼 水素保安統括 牟田 徹 様)

3.CCS 事業化に向けた経済産業省の取組について

(経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料環境適合利用推進課

CCS 政策室長 慶野 吉則 様)

4.CCS 事業法における保安措置

(経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ

鉱山・火薬類監理官 佐藤 努 様)

5.SOEC 水電解装置の技術課題と開発状況

(株式会社デンソー 水素事業推進部 SOEC モジュール開発室

室長 林 真大 様)

6.水素キャリアとしてのメタノール ～水素供給・利用のグリーン化に向けた取り組み～

(三菱ガス化学株式会社 グリーン・エネルギー&ケミカル事業部門

C1 ケミカル事業部 カーボンニュートラルプロジェクトグループ

課長 岸 俊和 様)

7.メタネーション反応触媒の研究開発動向と社会実装に向けた展望

(伊藤忠セラテック株式会社

触媒部触媒課長 高橋 陽 様

触媒部触媒課長代行 下里 純也 様)

8.カーボンニュートラルに向けた水素・CCS に関する KHK の取組み

(高圧ガス保安協会 総務・企画部門 水素センター所長

小山田 賢治)

9.水電解装置に関する規格 (ISO、KHKS など) の最新動向

(高圧ガス保安協会 総務・企画部門 水素センター 事業推進チーム

シニアスタッフ 畑山 和博)

10.CCS パイプライン KHKS 0872 の制定

(高圧ガス保安協会 総務・企画部門 水素センター 開発チーム

榊原 叶子)

11.最近の水素、アンモニアの事故事例

(高圧ガス保安協会 保安技術部門 保安基準グループ 事故調査チーム

シニアスタッフ 山田 敏弘)

(4)液化水素の保安教育用コンテンツの制作

将来的な水素の導入拡大を見据え、以下の液化水素の保安教育用コンテンツを制作した。

・液化水素の特性を、実験映像やアニメーションを用いて視覚的に分かりやすく解説し

た視聴覚教材を制作した。

- ・保安教育用テキスト「高圧ガス取扱ガイドブック（圧縮水素編 分冊版）液化水素編」を制作し、令和 8 年 2 月に販売を開始した。
- ・上記テキストの記載内容に基づき、液化水素の保安教育用講習動画コンテンツを制作した。

5.2. システム審査登録事業

5.2.1. システム審査登録等

[ISO 審査センター]

公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)から認定を受けた認証機関として、適合事業者の登録・公表を行った。令和 7 年度の審査件数の実績は、以下のとおり。

種類		令和 7 年度	令和 6 年度
		実績	実績
ISO9001	品質マネジメントシステム (QMS)	678 件	681 件
ISO14001	環境マネジメントシステム (EMS)	405 件	425 件
ISO22000	食品安全マネジメントシステム (FSMS)	7 件	7 件
ISO45001	労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS)	32 件	30 件

このほか、令和 7 年度は以下に取り組んだ。

- ・適用される認定基準 (JIS Q 17021-1) への適合を確実にするとともに、ISO 審査センターにおけるマネジメント機能の充実とリスク管理に基づく審査登録（認証）システムの高度化を図った。
- ・受審組織の要望を具体的に捉え、確実に応える審査の実現へ向け、審査プロセスを適宜見直すこと等により、審査がもたらす有効性の更なる改善を図った。
- ・新規審査員の採用により審査対応能力の拡大を図るとともに、審査員の資質向上や技術的専門性の深化等を推進した。

5.2.2. マネジメントシステム審査登録の業務展開に向けた取組

[ISO 審査センター]

マネジメントシステム審査登録の顧客の維持・獲得に向けて、以下に取り組み、積極的な営業活動を展開した。

- ・登録企業との双方向コミュニケーション、PRの充実を図り、顧客満足とISO審査センターのプレゼンスの改善・向上に取り組んだ。
- ・新たな顧客獲得に向け、関係構築を進めてきた各地の中小企業支援機関、金融機関との各種イベント共催等を通じ、積極的な営業活動を展開した。
- ・既存の登録企業における内外の動向を踏まえた、組織再編、事業統廃合、ガバナンス強化等の機会に着目し、ISOマネジメントシステムの認証形態の見直しに向けた相談等を積極的に対応した。
- ・中小規模の顧客が多い中部地区において、ISO審査センター直轄の「中部チーム」が丁寧なアフターサポートを展開し、顧客の定着を図った。
- ・労働安全衛生、医療機器、食品安全の各マネジメントシステムの認証サービスのスケールアップに向けて、これまで確保・育成を進めてきた人財を積極的に投入し、各種広報、セミナー等を通じて、認証企業増に取り組んだ。
- ・ISO審査センターのホームページ、ISO情報交換会他各種イベントなども通じて情報提供活動の多角化と相互連携を推進した。
- ・協会において長年にわたりマネジメントシステム認証を継続している企業の取組を讃える表彰制度を創設し、令和7年度から運用を開始した。

5.2.3. ISO 関連の情報提供

[ISO 審査センター]

(1) ISO 関連セミナー

ISO マネジメントシステム規格に関する認証取得・維持のために必要な内部監査員養成を目的とした研修並びに同システムの効果的運用に関するセミナーを開催した。

令和7年度の開催実績は、以下のとおり。

＜集合セミナー 内部監査員養成コース＞		
テーマ・会場	開催回数（回）	参加人数（人）
ISO 9001		
東京	3	50
愛知	4	83
大阪	2	25
広島	1	12
福岡	1	21
ISO 14001		

テーマ・会場	開催回数（回）	参加人数（人）
東京	2	16
愛知	3	53
大阪	1	6
広島	1	10
福岡	1	13
合計	19	289

＜出張・オンラインセミナー＞

テーマ	開催回数（回）
出張・オンラインセミナー	26

(2) ISO 審査関連情報誌（ISO letter）

登録企業への情報提供のツールとして、ISO letter を定期的に発行した。

令和 7 年度は、令和 7 年 4 月 30 日に通巻 36 号を、令和 7 年 8 月 8 日に通巻 37 号を、令和 7 年 10 月 10 日に通巻 38 号を、令和 8 年 1 月 26 日に通巻 39 号を発行し、全ての被認証組織へ配布した。

令和 7 年度は、昨今明らかになる品質不祥事例を教訓として捉え、マネジメントシステムの構築・運用効果によるコンプライアンスの強化について紹介するとともに、SDGs（持続可能な開発目標）をめぐる最新動向、脱炭素経営、人的資本経営、リスクセンスの事業活動への活用、関連する法規制等の改正情報など、被認証組織の関心事に焦点を当てた情報を掲載した。

(3) ISO 情報交換会

マネジメントシステムの効果的な運用等、認証の価値向上に繋がる情報発信を目的として、既認証組織及びこれから認証取得を検討している事業者向けに ISO 情報交換会を開催した。

令和 7 年度は、現地参集形式で令和 8 年 2 月下旬～3 月中旬に開催した。

今回主体としたテーマは、令和 8 年以内に予定されている ISO9001 及び ISO14001 の改訂に関する情報提供、並びに令和 7 年 9 月から開始している新たな審査手法から得られた知見を組織の内部監査に活用するための提言とした。

5.2.4. GHG 排出量検証業務開始に向けた取組

[ISO 審査センター]

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」（GX 推進法改正案）が令和 7 年 2 月に閣議決定された。この法律案の施行に基づき、令和 8 年度から開始予定の温室効果ガス（GHG）排出量取引制度において、GHG 排出量の検証を行う第三者機関となるべく「GHG 検証事業推進チーム」を令和 7 年 2 月に設置し、検証機関として GX リーグに登録申請を行うための準備をスタートさせた。GHG 排出量取引制度に、その試行段階である第 1 フェーズから排出量の検証を行う検証機関として参画すべく、令和 7 年 4 月に GX リーグに登録申請を行い、同年 5 月に登録された。

また、令和 8 年度から始まる第 2 フェーズにおいては、排出量や排出目標値の確認を行う登録確認機関の登録要件として、将来的に（令和 11 年度以降）ISO17029 の認定が求められることから、JAB による ISO17029 の認定を取得する方針を決定し、令和 8 年 2 月に JAB に申請した。

5.3. 機器検査事業

5.3.1. 機器検査等

[機器検査事業部門]

令和 7 年度の機器検査等の実績は以下のとおり。

種類	令和 7 年度 実績	令和 6 年度 実績
完成検査及び保安検査		
・ 完成検査	27 件	29 件
・ 保安検査	1,721 件	1,726 件
輸入検査	0 件	0 件
容器検査等		
・ 容器検査及び容器再検査	3,224,352 本	3,071,413 本
・ 容器製造業者の大臣登録に係る調査	0 件	0 件
・ 登録容器製造業者に係る容器の型式試験	0 件	0 件
・ 容器に充填する高圧ガスの種類又は圧力の変更	53,933 本	49,125 本
附属品検査等		

種類	令和 7 年度 実績	令和 6 年度 実績
・ 附属品検査及び附属品再検査	10,790,174 個	10,799,328 個
・ 附属品製造業者の大臣登録に係る調査	0 件	0 件
・ 登録附属品製造業者に係る附属品の型式試験	0 件	0 件
特定設備検査等		
・ 特定設備検査	17,256 基	18,904 基
・ 特定設備製造業者の大臣登録に係る調査	0 件	1 件
・ 登録特定設備製造業者に係る特定設備基準適合証 の交付	97 件	108 件
指定設備の認定等		
・ ユニット型冷凍装置の認定	58 件	106 件
・ 窒素ガス製造用空気分離装置の認定	0 件	3 件
・ 認定指定設備（ユニット型冷凍装置）の移設に係 る調査	0 件	2 件
・ 認定指定設備（窒素ガス製造用空気分離装置）の 移設に係る調査	0 件	1 件
・ 認定指定設備（窒素ガス製造用空気分離装置）の 交換に係る調査	0 件	1 件
高圧ガス設備試験	14,304 件	15,974 件
大臣認定試験者事前評価等審査		
・ 新規調査	3 件	1 件
・ 拡大調査	2 件	4 件
・ 確認調査	42 件	32 件
冷媒設備の設計強度確認試験	56 件	234 件
冷凍則の大臣認定試験者事前評価等審査		
・ 新規調査	0 件	7 件
・ 拡大調査	0 件	0 件
・ 確認調査	2 件	0 件
・ 型式承認	20 件	205 件
大臣特認に係る特定案件事前評価等		
・ 大臣特認に係る特定案件事前評価	14 件	18 件
・ 容器等の基準・規格に係る事前評価（地震動の評	81 件	80 件

種類	令和 7 年度 実績	令和 6 年度 実績
価に係るものを除く。)		
アセチレン容器多孔質物性能試験	10 件	1 件
CE 移設性能検査	48 件	53 件
LP ガス用ガス漏れ警報器等の検定		
・ LP ガス用ガス漏れ警報器の検定（第 2 検定）	2,235,816 個	2,352,577 個
・ 不完全燃焼警報器の検定（第 2 検定）	18,780 個	20,360 個
・ LP ガス用検知器の検定（第 2 検定）	1,190 個	1,380 個
委託検査	1,005 件	1,027 件
特定ガス工作物使用前検査	72 件	75 件
液化石油ガスバルク供給用附属機器の型式認定	43 件	14 件
小型高压ガス容器型式認定	13 件	6 件
簡易容器検査	1 件	3 件
SFE/SFC 認定調査	31 件	145 件
CE 施設保安点検等	0 件	0 件
高压ガスプラント検査事業者の認定	8 件	10 件
液化石油ガスタンクローリ検査事業者の認定	3 件	2 件

5.3.2. 高压ガス設備担当学会議

[機器検査事業部門]

特定設備、高压ガス設備等の設計、製造及び試験・検査に係る運用統一を目的に、申請者等から照会のあった諸問題のうち、共通性のある事項を周知するための会議を開催した。

令和 7 年度は、第 48 回高压ガス設備担当学会議を京都で開催した。

◇開催日及び会場

令和 7 年 10 月 17 日 リーガロイヤルホテル京都

◇参加者数 471 名（前年度 434 名）

◇会議内容

解説： 特定設備検査における気づき事項

機器検査事業部門 松本 浩一

解説： 高压ガス設備試験における気づき事項

機器検査事業部門 小菅 克夫

講演： 高圧ガス保安行政の動向について

経済産業省 産業保安・安全グループ 高圧ガス保安室

室長補佐 笹山 雅史 様

解説： 「高圧ガス保安法特定設備検査規則に基づく強度計算書様式」の追加・改正の
要点

機器検査事業部門 小山 正義

解説： 毒性ガスに関する質疑応答集の紹介

機器検査事業部門 今野 勝利

解説： 「高圧ガス特定設備等の試験検査に関する質疑応答集」の解説
高圧ガス設備関連の法令等の改正動向

機器検査事業部門 種物谷 宣高

解説： 皆様からのご質問への答え

近畿支部 細川 高志

解説： 水素・アンモニアの動向(水素社会推進法関連)及び KHK の取組み

総務・企画部門 水素センター 岸川 義明

5.3.3. 冷凍教育検査事務所ブロック会議等

[機器検査事業部門]

(1) 冷凍教育検査事務所ブロック会議

全国の冷凍教育検査事務所との連携を密にし、法改正等の最新の動向、高圧ガス保安法の解釈等に関する情報提供のほか、事務所運営、検査員の高齢化、検査実施上の問題点等について、冷凍教育検査事務所専用 HP を活用し双方向の情報発信を行った。

(2) 新任保安検査員等を対象とした実地研修会等

令和 6 年度に引き続き、冷凍教育検査事務所に所属する冷凍保安検査員の保安検査技術の向上を図るため、新任保安検査員等を対象とした実地研修会を開催した。

令和 7 年度の開催実績は、以下のとおり。

◇開催状況

開催月日	開催場所
令和 7 年 7 月 18 日	座 学：東京団地冷蔵株式会社 実地研修：同上

令和7年7月24日	座 学：福岡県冷凍設備保安協会 会議室 実地研修：株式会社マルハニチロ物流 九州支社 箱崎物流センター（現：Umios ロジ(株) 箱崎物流センター）
-----------	--

また、冷凍保安検査員相互の情報交換等により検査内容の厳正化及び均一化を推進するため、冷凍保安検査員自主研修会の実施・支援を行った。

令和7年度の実績は、以下のとおり。

◇自主研修会の実施・支援状況

開催月日	開催場所
令和7年7月9日	北海道ブロック（北海道札幌市）
令和7年6月27日	東北ブロック（秋田県秋田市）
令和7年10月3日	関東ブロック（静岡県静岡市）
令和7年7月11日	中部ブロック（愛知県名古屋市）
令和7年11月19日	近畿ブロック（京都府京都市）
令和7年11月18日	中国ブロック（広島県広島市）
令和7年11月7日	四国ブロック（愛媛県松山市）
令和7年6月20日	九州・沖縄ブロック（福岡県福岡市）

5.4. 保安技術審査事業

5.4.1. 認定調査等

[保安技術部門]

令和7年度に行った認定調査等の件数は、以下のとおり。

種類	令和7年度 実績	令和6年度 実績
認定高度保安実施者の認定に係る調査	20件	8件
自主保安高度化事業者の認定に係る調査		
・ 新規	2件	1件
・ 更新	0件	1件

種類	令和 7 年度 実績	令和 6 年度 実績
認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定に係る調査（2026 年廃止）		
・ 新規	0 件	0 件
・ 更新	1 件	4 件
・ 認定区分の拡大等による追加	0 件	0 件
特定認定完成検査実施事業者及び特定認定保安検査実施事業者の認定に係る調査（2026 年廃止）		
・ 新規	0 件	0 件
・ 更新	0 件	1 件
・ 開放検査拡大更新	0 件	0 件
保安検査方法の認定に係る事前評価		
・ 認定高度保安実施者の保安検査方法の認定に係る事前評価	0 件	0 件
・ 認定保安検査実施者の保安検査方法の認定に係る事前評価（2029 年で廃止）	3 件	2 件
耐震構造計算プログラムの認証		
・ プログラムの認証	1 件	0 件
・ 確認調査	5 件	10 件
地震動の評価に係る詳細基準事前評価	0 件	1 件
液化石油ガス法施行規則に係る詳細基準事前評価	0 件	0 件
冷凍空調施設工事事業所等の認定		
・ 冷凍空調施設工事事業所の認定	668 件	1,217 件
・ 冷凍機器溶接士の認定	82 件	98 件
容器所有者の登録		
・ 登録件数	2,538 件	756 件
・ 登録有効件数	4,355 件	4,210 件
・ 登録本数	13,393,146 本	1,362,522 本
・ 登録有効本数	20,658,619 本	18,777,158 本
委託調査		
・ 耐震補強に係る調査	0 件	0 件
・ 適合性評価関係	4 件	4 件

5.4.2. 高圧ガス事故の調査等

[保安技術部門]

高圧ガス事故災害に対して、事故発生直後から行政機関等と協力して、現場検証への参画、早期の段階での事故に関する注意喚起を迅速に行った。さらに、必要に応じ現場調査、関係者へのヒアリングなどを行い、情報収集に努めるとともに精度の高い事故解析を実施した。その解析結果に基づき、事故から得られた教訓、再発防止策などについて積極的に情報発信を行った。また、昭和 40 年から令和 7 年までの高圧ガス保安法関係事故等について、検索及び統計処理が可能な事故事例データベースを公開・提供し、事故事例の共有化と教材化を推進した。

5.4.3. 液化石油ガス保安対策推進

[保安技術部門]

(1) 液化石油ガス設備等の技術審査

令和 7 年度の液化石油ガス法施行規則に係る大臣特認のための事前審査の申請はなかった。

(2) 液化石油ガス消費者に対する保安啓発活動の実施

LP ガス安全委員会（LP ガス関連団体 17 名、関連する省庁 4 名、消費者団体 2 名、計 23 名で構成）の事務局を務め、LP ガス保安ガイド、ポスター、ホームページ等により、一般消費者等に対する保安意識の向上、事故防止の保安啓発を行うとともに、各都道府県 LP ガス協会等が行う LP ガス消費者を対象とした保安啓発活動の支援事業を実施した。また、10 月に LP ガス消費者保安キャンペーンを展開し、令和 7 年 10 月 23 日の LP ガス消費者保安推進大会において保安優良 LP ガス事業者等を表彰した。

(3) 液化石油ガスタンクローリ事故防止委員会による自主点検活動の推進

日本 LP ガス協会、一般社団法人全国 LP ガス協会、一般社団法人日本エルピーガスプラント協会、公益社団法人全日本トラック協会及び協会で組織する LP ガスタンクローリ事故防止委員会の事務局として、LP ガスタンクローリの保安関係機材等の整備状況についての所有者による自主点検活動を推進した。

5.4.4. 冷凍空調情報の提供

[保安技術部門]

冷凍空調施設工事事業所等との情報及び意見の交換を密にするため、情報提供誌「冷凍

空調情報」を発行した。令和 7 年度は、冷凍空調施設の事故情報に関する内容を中心として、令和 7 年 10 月に発行した。

5.4.5. 調査研究等

[保安技術部門、総合研究所]

(1) 研究開発及び事故調査・解析

自主基準の制定、保安対策の合理化などに寄与するような実践的な調査研究を自主的に推進し、基準制定等に必要となる根拠の明確化に取り組んだ。また、これまでの研究活動で蓄積した技術知識、専門性を活用して、高圧ガス事故の調査・解析にも参加した。

(2) 受託試験及び受託研究

民間企業等からの各種材料試験、容器の性能試験、FEM 解析等を用いた受託研究及び受託試験を積極的に行った。また、受託試験、受託研究等の拡大を図りつつ、顧客対象の拡大に努めるとともに、広く社会に役立つよう、新しい基準制定に資する基礎データの獲得など時代の要請を踏まえた調査研究を進めた。

令和 7 年度の受託実績等は、以下のとおり。

◇受託試験 18 件 （前年度実績 15 件）

◇見学受入 所属機関 行政・団体 2 機関、大学 1 機関、民間企業 5 社、その他 6
人数 52 名（前年度実績 39 名）

5.4.6. 説明会・セミナーの開催

[保安技術部門]

高圧ガス製造事業者の保安管理活動、自主保安活動に対する情報提供等を目的に、セミナー等を開催した。

令和 7 年度に開催したセミナー等は、以下のとおり。

(1) 事故の教訓と保安管理技術セミナー（保安管理技術編）

第 25 回事故の教訓と保安管理技術セミナー保安管理技術編を東京及びオンライン形式（オンデマンド）で開催した。

認定事業所及びコンビナート等の高圧ガス製造事業者の本社を含め事業所の三管理部門（設備・運転・保安）の管理担当者を対象として、高圧ガス製造事業所の設備・運転・保安管理活動に関する情報提供及び情報交換・交流の場として運営することを目的としている。

◇講演内容

- ・最近の高圧ガス保安行政について
- ・グッドプラクティス、保安・完成検査ができる施設と特例措置の解説等
- ・A認定取得に向けた取り組みと認定取得後の運用について
- ・新認定制度におけるサイバーセキュリティについて

◇開催日及び会場

令和7年10月8日 東京会場（KFC Hall & Rooms（墨田区））

令和7年11月7日～12月6日 オンライン（オンデマンド）

◇参加者数

現地 117 名

オンライン（オンデマンド） 個人 147 名 法人 16 事業所

(2) 事故の教訓と保安管理技術セミナー（事故の教訓と保安対策編）

第25回事故の教訓と保安管理技術セミナー事故の教訓と保安対策編を東京及びオンライン形式（オンデマンド）で開催した。

高圧ガス製造事業所の事故、事故後の保安対策の取り組みなどについて、実際に事故を経験した事業所から、事故から得られた教訓、再発防止策など高圧ガス製造事業者にとって有益な情報を提供していただくことで、今後の高圧ガスの自主保安活動に活かしていただくことを目的に開催した。

◇講演内容

- ・最近の事故情報と事故再現映像の紹介
- ・液化酸素ポンプモータの破裂
- ・液安製造装置における一酸化炭素の漏洩、計器室へのガス流入対策
- ・ヒューマンエラーに対する取組と保安活動への展開
- ・事故対策における次世代の安全評価技術の展望

◇開催日及び会場

令和7年10月9日 東京会場（KFC Hall & Rooms（墨田区））

令和7年11月7日～12月6日 オンライン（オンデマンド）

◇参加者数

現地 90 名

オンライン（オンデマンド） 個人 147 名 法人 16 事業所

(3) 冷凍保安講座

第 8 回冷凍保安講座をオンライン形式で開催した。

協会が認定している「冷凍機器溶接士」の資格認定証明書を交付された者が、その証明書の有効期間（3 年）内に 1 回以上参加義務のある研修として、平成 29 年度より現地又は WEB にて開催している。なお、本講座は、冷凍機器溶接士に限らず、広く冷凍保安に関心のある者を対象としている。

◇講義内容

- ・ 冷凍保安規則に係る最近の動向と事故
- ・ 行政の立場から見た冷凍設備の事故と保安管理
- ・ フロン排出抑制法を主としたフロン対策の現状について
- ・ JRA GL-20（特定不活性ガスを使用した冷媒設備の冷媒ガスが漏えいしたときの燃焼を防止するための適切な措置）の改正について

◇開催日

令和 7 年 10 月 16 日、20 日、28 日

◇参加者数

119 名

(4) 耐震設計講座

令和 7 年度耐震設計講座をオンライン形式で開催した。

主に高圧ガス製造事業者を対象として平成 29 年度から耐震設計講座を開催し、耐震設計の基礎、耐震補強事例、耐震告示の改正内容等を紹介し、耐震設計に係わる技術レベル向上支援、最新の知見やノウハウの提供、情報の共有化等を行っている。令和 7 年度の開催概要は、以下のとおり。

◇講義内容

- ・ 特別講演 南海トラフ地震対策と防災庁
- ・ 高圧ガス保安法の耐震基準の法令体系の概要（KHKTD の概要含む）
- ・ 耐震設計法の基礎
（静的震度法、修正震度法、塑性率評価法・保有水平耐力法、時刻歴応答解析法、性能規定型設計法、サイトスペシフィック地震動、基礎の設計）

◇開催日及び会場

令和 8 年 3 月 27 日 オンライン形式

◇参加者数

67 名

(5) LP ガス保安情報説明会

経済産業省等から受託した研究開発等の成果及び最新の保安情報を広く液化石油ガス業界等へ周知するための説明会を実施した。

◇講演内容

- ・ 最近の LP ガス保安行政について
- ・ 消費生活用製品安全法等の改正内容について
- ・ LP ガス事故動向等について
- ・ LP ガスの自然災害対策・事故原因分析について
- ・ LP ガス漏えい・CO 中毒防止のための安全対策と警報器の運用及び集中監視の利用について
- ・ ガス警報器・CO 警報器の重要性・機能について
- ・ LPWA を活用したガス業界のスマート化に向けた取り組み
- ・ グリーン LP ガスの製造研究と社会実装

◇開催日及び会場

令和 7 年 10 月 9 日～29 日 オンデマンド配信

◇参加者数

119 名

5.5. 試験・教育事業

5.5.1. 法定講習

[試験・教育事業部門]

令和 7 年度は、すべての法定講習（技能試験及び実習を伴う講習を除く。）を、オンライン講習で実施した。また、オンライン講習による学習効果の向上を目的とし、動画コンテンツの改良等（講師の顔出し、説明箇所のハイライト表示、テキスト及び法規集と動画コンテンツとの連動性強化、習熟度試験の増など）を行った。また、移動監視者等、現在の社会情勢を踏まえ潜在需要がある資格については、関係団体等への周知依頼を通じ、従来の対象枠を超えた幅広い層の掘り起こしを行った。

令和 7 年度の法定講習の受講申込者数は、資格講習が 42,547 人、義務講習が 32,219 人であり、合計 74,766 人であった（内訳は下表参照）。

法定講習の種類別受講数（括弧内は前年度の実績）

〔法令に基づく講習及び検定〕

講習の種類			実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人) ※2	合格者数 修了者数 (人) ※3	合格率 (%)
製造講習（9種類）			15 (15)	23,430 (21,968)	22,078 (20,712)	20,403 (19,124)	8,884 (7,807)	43.5 (40.8)
販売講習（2種類） 業務主任者の代理者			5 (5)	5,800 (5,235)	5,441 (4,817)	5,285 (4,669)	3,136 (2,885)	59.3 (61.8)
移動監視者講習			4 (4)	2,466 (2,305)	2,288 (2,146)	2,198 (2,062)	1,750 (1,720)	79.6 (83.4)
特定高圧ガス 取扱主任者講習			12 (12)	1,225 (1,356)	1,183 (1,303)	1,152 (1,278)	1,022 (1,132)	88.7 (88.6)
液化石油 ガス設備士	第二 (講習)		4 (4)	3,724 (3,211)	3,555 (3,037)	3,459 (2,959)	1,493 (1,398)	43.2 (47.2)
	第二 (技能)		4 (4)	1,840 (1,777)		1,826 (1,760)	1,326 (1,330)	72.6 (75.6)
	第三 (講習)		4 (4)	154 (124)	142 (111)	137 (106)	49 (50)	35.8 (47.2)
	第三 (技能)		4 (4)	56 (52)		56 (52)	41 (40)	73.2 (76.9)
	特別講習		0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	
充てん 作業者講習 ※1	科目 免除 なし	座学	16 (15)	348 (311)	338 (291)	334 (291)	255 (226)	76.3 (77.7)
		実習	15 (15)	250 (225)	249 (224)		249 (224)	
	科目免除 あり		13 (14)	78 (69)	78 (67)	77 (67)	63 (57)	81.8 (85.1)
保安業務員講習			3 (3)	2,789 (2,588)	2,583 (2,414)	2,544 (2,360)	2,140 (1,920)	84.1 (81.4)

講習の種類	実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人) ※2	合格者数 修了者数 (人) ※3	合格率 (%)
調査員講習	1 (2)	387 (440)	374 (397)	366 (388)	345 (334)	94.3 (86.1)
小 計	100 (101)	42,547 (39,661)	38,309 (35,519)	37,837 (35,116)	20,753 (19,123)	

※1 回数は、延べ回数。

※2 受検者数は、検定試験対象者のみ。

※3 合格者数・修了者数は、科目免除による修了者を含む。

〔再講習〕

講習の種類	実施 回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人)	合格者数 修了者数 (人)	合格率 (%)
製造関係再講習 (3種類)	12 (12)	7,326 (7,781)	7,326 (7,781)		7,184 (7,605)	
液化石油ガス設備士 (再講習)	4 (5)	16,347 (21,788)	16,347 (21,788)		15,957 (21,320)	
業務主任者講習	4 (4)	6,996 (9,153)	6,996 (9,153)		6,785 (8,913)	
充てん作業再講習	2 (2)	1,550 (1,511)	1,550 (1,511)		1,523 (1,496)	
小 計	22 (23)	32,219 (40,233)	32,219 (40,233)		31,449 (39,334)	

5.5.2. 自主保安講習

[試験・教育事業部門]

令和7年度の自主保安に係る各種講習の受講申込者数は、合計 2,882 名であった（内訳は下表参照）。

自主保安講習の種類別受講者数（括弧内は前年度の実績）

講習の種類	実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人)	合格者数 修了者数 (人)	合格率 (%)
配管用フレキ管 講習※1・2	85 (87)	1,536 (1,670)	1,519 (1,659)	64 (67)	1,519 (1,657)	
ポリエチレン管 講習※1・2	20 (18)	307 (347)	302 (339)	14 (17)	302 (339)	
冷凍空調 施設工事 保安管理 者講習 ※1	フルオロ カーボン	14 (13)	396 (354)	385 (332)	136 (93)	262 (308)
	アンモニア	2 (1)	26 (23)	24 (23)	— (—)	24 (23)
CE受入側保安 責任者講習	9 (8)	576 (357)	574 (355)	571 (355)	567 (354)	99.3 (99.7)
CE保安講習	1 (1)	34 (56)	34 (55)		34 (55)	
特殊材料ガス 保安講習	1 (1)	7 (10)	7 (10)		7 (10)	
小 計	132 (129)	2,882 (2,817)	2,845 (2,773)	785 (532)	2,715 (2,746)	

※1 受検者数は、検定試験対象者のみ。合格者数・修了者数は、科目免除による修了者を含む。

※2 回数は、延べ回数。

5.5.3. 国家試験

[試験・教育事業部門]

経済産業省及び都道府県からの委譲に基づき、高圧ガス製造保安責任者試験、高圧ガス販売主任者試験及び液化石油ガス設備士試験を以下日程で実施した。

種類	試験実施日
高圧ガス製造保安責任者試験	
高圧ガス販売主任者試験	令和7年11月9日（日）
液化石油ガス設備士筆記試験	
液化石油ガス設備士技能試験	令和7年11月30日（日）

令和7年度の大臣試験（甲種化学、甲種機械、第一種冷凍機械）の出願者数及び知事試験（その他9種）の出願者数は、大臣試験で4,432人、知事試験で45,572人、合計で50,004人であった（内訳は下表参照）。

高圧ガス製造保安責任者試験等の種類別出願者数（括弧内は前年度の実績）

〔大臣試験〕

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A (人)	合格者数 B (人)	合格率 B/A (%)
甲種化学	1,070 (1,010)	892 (853)	542 (453)	60.8 (53.1)
甲種機械	1,842 (1,659)	1,495 (1,349)	866 (572)	57.9 (42.4)
第一種冷凍機械	1,520 (1,485)	1,187 (1,152)	844 (599)	71.1 (52.0)
大臣試験 合計	4,432 (4,154)	3,574 (3,354)	2,252 (1,624)	63.0 (48.4)

〔知事試験〕

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A (人)	合格者数 B (人)	合格率 B/A (%)
乙種化学	2,794 (2,671)	2,486 (2,380)	1,270 (938)	51.1 (39.4)
乙種機械	5,769 (5,470)	5,001 (4,788)	2,389 (1,715)	47.8 (35.8)
丙種化学（液石）	3,835 (3,486)	3,392 (2,996)	1,609 (1,028)	47.4 (34.3)
丙種化学（特別）	5,758 (5,165)	5,288 (4,751)	2,943 (2,019)	55.7 (42.5)
第二種冷凍機械	2,988 (2,841)	2,374 (2,285)	1,245 (934)	52.4 (40.9)
第三種冷凍機械	10,992	9,100	4,693	51.6

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A (人)	合格者数 B (人)	合格率 B/A (%)
	(10,707)	(8,993)	(3,981)	(44.3)
第一種販売	3,879 (3,254)	3,498 (2,959)	1,482 (939)	42.4 (31.7)
第二種販売	7,816 (8,011)	7,185 (7,457)	4,178 (4,058)	58.1 (54.4)
液化石油ガス設備士	1,741 (1,634)	筆記 1,577 (1,496) (技能 799) (687)	筆記 600 (528) (技能 600) (528)	38.0 (35.3) (75.1) (76.9)
知事試験 合計	45,572 (43,239)	39,901 (38,105)	20,409 (16,140)	51.1 (42.4)

5.5.4. 免状交付事務

[試験・教育事業部門]

(1) 高圧ガス製造保安責任者免状交付事務（経済産業省からの受託）

高圧ガス製造保安責任者試験のうち、大臣試験（甲種化学、甲種機械、第一種冷凍機械）に合格した者に対して、合格者の交付申請に基づき大臣が発行する免状の交付事務を行った。

令和 7 年度の交付実績は、2,079 件（前年度実績 1,696 件）であった。

(2) 高圧ガス製造保安責任者等免状交付事務（46 都道府県からの受託）

高圧ガス製造保安責任者試験等のうち、知事試験（乙種化学、乙種機械、丙種化学（液化）、丙種化学（特別）、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械、第一種販売、第二種販売及び液化石油ガス設備士）に合格した者に対して、合格者の交付申請に基づき知事が発行する免状の交付事務を実施した。

令和 7 年度の交付実績は、18,133 件（前年度実績 18,933 件）であった。

未受託となっている県に対しては、受託の働きかけのため、訪問し説明を行った。また、令和 8 年度内における大臣免状及び知事免状のプラスチックカード化に向け、プラスチックカード製免状作成に必要となるシステム・機器類の検討やシステム整備等を行った。

5.5.5. 講演会等

[試験・教育事業部門]

高圧ガスに関する各種情報の提供を目的とした講演会等を開催した。

令和7年度の開催実績は、以下のとおり。

<本部主催>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
高圧ガス保安教育基礎講習	4(内オンライン 2)	373
行政機関向け高圧ガス保安法令等勉強会	1(内オンライン 1)	(延べ) 241
高圧ガス保安法令セミナー	6(内オンライン 3)	386
高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈説明会	4(内オンライン 2)	367
保安検査のポイントと事例紹介セミナー	3(内オンライン 1)	258
冷凍・空調基礎セミナー	1(内オンライン 1)	38
合計	19	1,663

<支部主催>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
災害防止のための「火災・爆発」体験セミナー（中部支部）	1	40
よくわかる計算問題の解き方（乙種）実践セミナー（中部支部）	1	27
よくわかる計算問題の解き方（丙特）実践セミナー（中部支部）	1	10
容器保安セミナー（中部支部）	1	59
計算問題（乙種レベル）の実践演習セミナー（近畿支部）	2	69
合計	6	205

<出張講習>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
出張講習	16	2,188

5.5.6. 図書等の編集発行等

[試験・教育事業部門]

(1) 図書等の編集発行

令和7年度に行った図書等の編集発行は、以下のとおり。

① 高圧ガス関係法令、技術基準等

<新刊1タイトル>

- ・CCSパイプラインに関する基準 KHKS 0872 (2025)

<改訂27タイトル>

- ・高圧ガス保安法規集（第23次改訂版）
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集（第40次改訂版）
- ・高圧ガス保安法規集液化石油ガス分冊（第21次改訂版）
- ・高圧ガス保安法令(抄)（第12次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 甲種化学・機械、乙種化学・機械、丙種化学特別編（第5次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 丙種化学液石編（第5次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 第一種販売主任者編（第4次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 第二種販売主任者・業務主任者の代理者編（第4次改訂版）
- ・液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士編（第5次改訂版）
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 一般高圧ガス保安規則関係 KHKS 0850-1,1850-1 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 液化石油ガス保安規則関係 KHKS 0850-2,1850-2 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 コンビナート等保安規則関係 KHKS 0850-3,1850-3 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 冷凍保安規則関係 KHKS 0850-4,1850-4 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 天然ガススタンド関係 KHKS 0850-5,1850-5 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 液化石油ガススタンド関係 KHKS 0850-6,1850-6 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 LNG受入基地関係 KHKS 0850-7,1850-7 (2024)
- ・保安検査基準,定期自主検査指針 圧縮水素スタンド関係 KHK/JPECS 0850-9,1850-9 (2024)
- ・第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針 保安教育計画の指針 KHKS

1800-2(2025),1801-2(2022)

- ・ 第一種製造者 特定の事業所用 危害予防規程の指針 保安教育計画の指針 KHKS 1800-1(2025),1801-1(2022)
- ・ 第一種製造者 冷凍関係事業所用 危害予防規程の指針 保安教育計画の指針 KHKS 1301(2025),1305(2022)
- ・ 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124(2025)
- ・ 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS 0301(2026)
- ・ 冷凍空調装置の施設基準 フルオロカーボン及び二酸化炭素の施設編 KHKS 0302-1(2025)
- ・ 冷凍空調装置の施設基準 フルオロカーボン冷凍能力 20 トン未満の施設編 KHKS 0302-2(2025)
- ・ 冷凍空調装置の施設基準 可燃性ガスの施設編 KHKS 0302-3(2026)
- ・ 冷凍空調装置の施設基準 特定不活性ガスの施設編 KHKS 0302-5(2025)
- ・ 超臨界流体抽出装置/クロマトグラフィーシステムに関する基準 KHK/JAIMAS 0901(2025)

② 講習会テキスト及び問題集等

<新刊 4 タイトル>

- ・ 高圧ガス取扱ガイドブック（圧縮水素編 分冊版）液化水素編
- ・ 高圧ガス保安法令 1 問 1 答 全 620 問（甲・乙・丙特）
- ・ 第 1 種冷凍機械検定問題集（令和 8 年版）
- ・ 第 2 種冷凍機械検定問題集（令和 8 年版）

<改訂 16 タイトル>

- ・ 高圧ガス保安技術（甲種化学・機械 講習テキスト）（第 22 次改訂版）
- ・ 中級 高圧ガス保安技術（乙種化学・機械 講習テキスト）（第 22 次改訂版）
- ・ 初級 高圧ガス保安技術（丙種化学特別 講習テキスト）（第 22 次改訂版）
- ・ 第二種販売講習テキスト（第 6 次改訂版）
- ・ 高圧ガス移動監視者講習テキスト（法令,学識,保安管理）
- ・ 液化石油ガス保安業務員講習テキスト（第 5 次改訂版）
- ・ 液化石油ガス調査員講習テキスト（第 5 次改訂版）
- ・ 高圧ガス保安係員講習テキスト（液化石油ガス編）（第 6 次改訂版）
- ・ 液化石油ガス配管用フレキ管施工マニュアル(第 4 次改訂版)

- ・液化石油ガス設備工事のための知識及び技能（第2次改訂版）
- ・高圧ガス製造保安主任者講習テキスト（第2次改訂版）
- ・高圧ガス製造保安責任者甲種化学・機械 試験問題集（令和8年度版）
- ・高圧ガス製造保安責任者 乙種化学・機械 試験問題集（令和8年度版）
- ・高圧ガス製造保安責任者 丙種化学試験問題集 特別試験科目（令和8年度版）
- ・特定高圧ガス取扱主任者検定問題集（令和8年度版）
- ・高圧ガス移動監視者検定問題集（令和8年度版）

③ 保安教育用テキスト

＜改訂4タイトル＞

- ・よくわかる計算問題の解き方＜第一種・第二種冷凍機械＞（第4次改訂版）
- ・高圧ガス保安教育基礎講習テキスト（第6次改訂版）
- ・高圧ガス保安法令テキスト（第6次改訂版）
- ・よくわかるLPガスの保安と販売（第2次改訂版）

④ 高圧ガス保安活動促進週間啓発用ポスター等

高圧ガス保安活動促進週間(10月23日～29日)に向けたキャッチコピーの募集及び啓発用ポスターの作成、販売を行った。また、資格者向けワッペン等の保安用品を引き続き販売した。

(2) 図書目録

協会の出版物を紹介する図書目録の最新版を作成し、ウェブサイト上で公開した。

(3) 図書等の販売促進

図書等の情報提供をホームページやメール等により行い、販売促進を図った。

5.6. 技術基準の制定・改廃、審査等

5.6.1. KHK 技術基準の制定・改廃及び技術委員会・規格委員会の運営

[保安技術部門、水素センター、機器検査事業部門]

技術基準整備3ヶ年計画に基づき、KHK 技術基準（KHKS 等）の整備を計画的に進めた。令和7年度に実施した主な案件は、以下のとおり。

(1) 技術委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）の承認、水素等・CCS の政策動向、海外で発生した事故及び KHK の取組の説明、高圧ガス事故を題材とした視聴覚資料の紹介等を行った。

(2) 圧力容器規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、計画に基づき、超高压ガス設備に関する基準（KHKS 0220）の審議を行った。

○改正した規格

- ・超高压ガス設備に関する基準 KHKS 0220

(3) 移動容器規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、計画に基づき、容器等製造業者登録基準（KHKS 0102）、アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準（KHKS 0121）及び高圧ガス容器バルブ設計・製造基準（KHKS 0124）の審議を行った。

○改正した規格

- ・アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121
- ・高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124

(4) 高圧ガス規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、計画に基づき、以下の改正作業等を行った。

○制定した質疑応答・運用解釈

- ・保安検査基準（KHKS 0850 シリーズ）及び定期自主検査指針（KHKS 1850 シリーズ）に係る質疑応答（質疑応答 2 件を追加）

○改正した規格

- ・超臨界流体抽出装置／クロマトグラフィーシステムに関する基準 KHK/JAIMA S 0901
- ・第一種製造者 特定の事業所用 危害予防規程の指針 KHKS 1800-1
- ・第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針 KHKS 1800-2

(5) 冷凍空調規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、計画に基づき、以下の改正作業を

行った。

○改正した規格

- ・ 冷凍空調装置の施設基準（可燃性ガスの施設編） KHKS 0302-3
- ・ 冷凍空調装置の施設基準（特定不活性ガスの施設編） KHKS 0302-5
- ・ 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS 0301
- ・ 第一種製造者 冷凍関係事業所用 危害予防規程の指針 KHKS 1301

(6) 液化石油ガス規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、計画に基づき、以下の改正作業等を行った。

○改正した規格

- ・ 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準 KHKS 0712
- ・ 液化石油ガス用金属フレキシブルホース（接続金具を含む。）基準 KHKS 0715
- ・ 液化石油ガス用ガス放出防止器基準 KHKS 0719
- ・ 液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準 KHKS 0727

○廃止した規格

- ・ 液化石油ガス用安全アダプタ基準 KHKS 0722

(7) 供用適性評価規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定めた。

当該規格委員会が所掌する KHKS 等の改正は行わなかった。

(8) 耐震設計規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、KHKS 0861(2018)及び KHKS 0862(2018)の改正を行った。

○改正した規格

- ・ 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準（レベル 1） KHKS 0861
- ・ 高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準（レベル 2） KHKS 0862

(9) 水素等規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2025～2027 年度）を定め、CCS パイプラインに関する基準（KHKS 0872）の審議を行った。

○制定した規格

・ CCS パイプラインに関する基準 KHKS 0872

5.6.2. 基準の審査（一般詳細基準審査）

[保安技術部門、機器検査事業部門]

業界団体等が作成した規格等、一般に広く活用することを目的とした詳細基準（一般詳細基準）が機能性基準に適合することについて、機能性基準に応じて設置された検討委員会において審査を行った。

令和 7 年度の一般詳細基準審査の実績は、以下のとおり。

種類	令和 7 年度 実績	令和 6 年度 実績
・ 高圧ガス保安基準検討委員会	0 件	0 件
・ 冷凍保安基準検討委員会	0 件	0 件
・ 高圧ガス容器規格検討委員会	1 件	2 件
・ 特定設備基準検討委員会	0 件	0 件
・ 耐震告示関係基準検討委員会	0 件	0 件
・ 液石法関係基準検討委員会	0 件	0 件

5.6.3. 国際標準化活動等への参画

[水素センター、保安技術部門、機器検査事業部門]

(1) ASME Delegate 制度への参画

ASME（米国機械学会）規格の制定・改定の最新情報を入手し、かつ、ASME 規格に日本の意見を反映するため、ASME の Delegate 制度に参画し、規格改正案件について情報収集等を行った。

協会が登録している ASME の委員会

- ・ 圧力容器規格委員会、圧力容器小委員会及びその作業グループ
- ・ 供用中規格委員会及び検査計画小委員会

(2) 国際標準化活動への対応

圧力容器専門委員会、ガス容器専門委員会及び極低温容器専門委員会の ISO 国内審議団体として、以下の対応を行った。

- ・ ISO/TC11（圧力容器専門委員会） ISO/TC11 の国内審議団体としてボイラ及び圧力容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。

令和 7 年度は、ISO/WD 25916 (Edition 1) (General Principles for Determining Comparability of Materials for Boilers and Pressure Vessels — Part 1: Ferrous metals) 等の規格案について回答をとりまとめた。

- ・ ISO/TC58 (ガス容器専門委員会) ISO/TC58 の国内審議団体としてガス容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。

令和 7 年度は、ISO/FDIS 10286 (Edition 6) (Gas cylinders — Vocabulary)等の規格案について回答をとりまとめた。

- ・ ISO/TC220 (極低温容器専門委員会) ISO/TC220 の国内審議団体として極低温容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。

令和 7 年度は ISO/FDIS 24490 (Edition 3) (Cryogenic vessels — Centrifugal pumps for cryogenic service)等の規格案について回答をとりまとめた。

5.6.4. 経済産業大臣への意見具申等

[総務・企画部門、保安技術部門、機器検査事業部門]

高压ガス保安法及び液化石油ガス法に基づき、高压ガス及び液化石油ガスの保安に関する技術的事項について、令和 7 年度は以下の対応を行った。

(1) 高压ガス保安法第 75 条の規定に基づく協会への意見の聴取

- ・ 容器保安規則の改正について (令和 7 年 7 月 4 日付け 20250704 保第 3 号)

〈改正内容〉 容器の加工に係る基準の改正

- ・ 国際相互承認に係る容器保安規則の改正について (令和 7 年 10 月 8 日付け 20251006 保第 2 号)

〈改正内容〉 国際相互承認に係る液化天然ガス自動車燃料装置用容器の再検査方法の見直し等

(2) 液化石油ガス法第 89 条の規定に基づく協会への意見の聴取

特に無し

(3) 審議会への参画

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会及びこれに関連する小委員会に委員として参画し、産業保安の実務を担う立場から意見を述べた。

令和 7 年度は以下の審議会に委員として参画した。

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会

・開催無し

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会

・第 29 回 令和 7 年 7 月 24 日

・第 30 回 令和 7 年 12 月 4 日

・第 31 回 令和 8 年 3 月 11 日

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会

・第 20 回 令和 7 年 12 月 25 日

・第 21 回 令和 8 年 3 月 10 日

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会

・第 32 回 令和 7 年 12 月 3 日

・第 33 回 令和 8 年 3 月 9 日

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会 ガス技術審査
ワーキンググループ

・第 1 回 令和 8 年 2 月 19 日

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 水素保安小委員会

・開催無し

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 二酸化炭素貯留事業等安全小委員
会

・第 4 回 令和 7 年 7 月 10 日

・第 5 回 令和 7 年 10 月 9 日

5.6.5. 受託事業

[総務・企画部門、水素センター、保安技術部門、機器検査事業部門]

協会が有している高圧ガス、液化石油ガス、水素、CCS 等の保安に係る専門的知見を活かし、保安の確保に必要な業務を受託し、これを実施した。

令和 7 年度に実施した委託事業は、以下のとおり。

(1) 石油・ガス等供給に係る保安対策調査等事業

(経済産業省からの受託)

① 高圧ガス設備耐震設計手法のさらなる高度化に向けた調査研究

今後想定される大規模地震に対する高圧ガス設備の耐震性向上のため、令和 6 年度調査研究に続き、サイトスペシフィックな耐震設計に係る耐震設計手法のさらなる高度化に向けた調査研究を行った。検討内容は、以下のとおり。

- 1) サイトスペシフィック地震動を適用した大型貯槽の耐震設計に関する検討
 - ・ 2 地区の標準波の検討
 - ・ サイトスペシフィック地震動の標準波の高度化に向けた検討
 - ・ サイトスペシフィック地震動を適用した静的解析法の見直しに向けた予備検討
- 2) 大型貯槽の耐震性能評価法に関する検討
 - ・ 平底円筒形貯槽のタンク内部配管の耐震性能評価
 - ・ 平底円筒形貯槽の底板滑りの影響
 - ・ 平底円筒形貯槽のプッシュオーバー解析プログラム
 - ・ 平底円筒形貯槽（防液堤等も含む）の具体的な耐震設計指針の策定
 - ・ 応力解析規定案の見直し（複数回地震に対する耐震性能評価）

② 石油精製プラント等の事故情報調査

高圧ガスによる事故の情報整理及び内容分析を行い（高圧ガス関係事故年報及び事故事例データベースのとりまとめを含む）、周知を行った。また、石油精製プラントの安全操業を確保するため、石油精製プラント等における高圧ガス事故（令和 6 年に発生した事故 15 件）について調査を行い、再発防止のための効果的な対策について検討し、事故概要報告書としてとりまとめ、周知を行った。

事故の定義に関する調査として、冷凍事業所の漏えい、コンビナート事業所の毒性ガス漏えいについて長期的傾向分析を行い、今後も保安を担保した上で、より合理的な事故報告を求めることができるよう、事故の定義見直しの検討を実施し、報告書を作成した。

重大事故等の調査として、令和 7 年 5 月 17 日に大阪府、5 月 27 日に東京都、6 月 30 日に広島県、8 月 7 日に群馬県で発生した 4 件の事故について、現地調査を実施した。

高圧ガス事故防止のためには、事故、トラブルを題材とした視聴覚資料を作成、広く周知することが有効と考えられるため、過去に発生した事故、トラブルのうち、石油精製業等に対し教訓としての価値が高いと思われる国内で発生した高圧ガス事故 2 件を抽出し、実際の映像、CG 映像などにより事故を再現した 2 つの視聴覚資料を作成した。

高圧ガス保安の実施状況調査として、高圧ガス認定（完成・保安）検査実施者（72 事業所 令和 7 年 4 月現在）のうち、10 事業所に対して、認定検査実施者告示等の認定基準に則した保安管理システムの確立及び継続的改善の状況、パフォーマンス向上状況等の観点から調査を行った。また、本調査内容に基づき、改善を要する事項及び評価できる事項について取りまとめた。

③ 圧縮水素等の高圧ガス容器に関連する規制等の国内外の動向等調査

1) 水素燃料電池自動車の基準の国際調和の動向調査

GTR13 及び UNR134 に係る国際的議論の動向調査及び会議への参加を通じた情報収集を実施し、これを踏まえ、高圧ガス保安法令との整合化及び国内基準への取り込みに関する検討を行った。

2) UNR134 準拠容器の自動車以外への活用に関する調査

UNR134 に準拠した高圧ガス容器・附属品の自動車以外への活用実態について国内外ヒアリング調査を実施し、用途別の規制類型化、リスクアセスメント及び追加試験の整理並びに事例集の取りまとめを行った。

3) 圧縮水素容器の国内外規格・規制動向調査

圧縮水素の充填を想定した高圧ガス容器に関する国内外規格及び各国規制の動向について情報収集を行い、海外規格と高圧ガス保安法令で規定している規制基準との差分の取りまとめを行った。

④ バルクローリーの許可等に係る手数料等の運用に関する調査

地方分権提案に対する令和5年度の対応として、高圧法適用のバルクローリーに関する移動式製造設備としての製造の許可に係る手続きのうち、液石法適用の充てん設備の許可に係る審査結果を利用するものについて、液石法の許可済の充てん設備について、移動式製造設備の許可を取得する場合は、許可手数料の減額をする措置が行われた。その後、令和6年度地方分権提案において、高圧法の許可済の移動式製造設備について、充てん設備の許可を取得する場合にも減免された新規手数料を措置するように自治体から要望があった。

このため、経済産業省が全都道府県、指定都市において液石法及び高圧法に基づき許可しているバルクローリー全てを対象に調査したバルクローリーの実態調査の個票のとりまとめを行った。なお、本調査は(a)高圧法（移動式製造設備）と液石法（充てん設備）の両方の許可を受けているバルクローリーの調査、(b)通達（令和6年2月29日付け 20240219 保局第1号）に関する運用調査で構成され、調査の個票は経済産業省からの提供を受け実施した。

また、個票のとりまとめを踏まえ、(a)については、移動式製造設備において充てん設備の許可を行った設備の許可手数料の改正の必要性の検討及び必要であれば適切な手数料を検討した。(b)については、省令等制度改正の必要性や新たな手数料の設定の必要性の有無等課題を整理した。

(2) 新エネルギー等の保安規制高度化事業（新エネルギー技術等の安全な普及のための高圧ガス技術基準策定）

（経済産業省からの受託）

① 圧縮水素の利用関連規制の見直し項目に関する検討

規制改革実施計画、規制改革ホットライン、国家戦略特区等を通じた提案や、業界団体、事業者等からの提案等を踏まえ、圧縮水素に係る規制見直し（都市型圧縮水素スタンドの保安基準を踏まえた圧縮水素の貯蔵施設に係る保安基準のあり方（建築基準法による貯蔵量上限規制を受ける地域への貯蔵施設の設置））、水素利用の用途拡大や保安に係るテクノロジーの進展を踏まえた保安管理体制のあり方の検討（圧縮水素スタンド以外の圧縮水素充填設備における保安管理体制等）を行い、規制制度の見直し案及び措置に必要となる関係法令（高圧ガス保安法制に係る省令、告示、通達及び例示基準等）の改正等に必要な具体的な要件等を取りまとめた。

また、水素等供給等促進法に基づく承認等に際して国が設置・実施する有識者による検討会の実施に際し、必要な支援を行った

② 法令の運用解釈等の事例取りまとめ

高圧ガス保安法は、関係法令として政令、省令、告示のほか、これら法令の運用解釈等を示すものとして通達や例示基準等があり、地方自治体では、高圧ガス保安法に基づく許可等に際し、これらの関係法令等を踏まえた審査が行われている。実際の審査においては、申請対象となる個別具体的な設備や製造方法等に応じた判断が必要となり、これらの関係法令等で示された内容のみでは明確な判断が困難な場合がある。これら個別に生じた疑義等については、高圧ガス保安室が実施する地域ブロックごとの地方自治体関係者会議、委託事業における地方自治体関係者会議、出版物、高圧ガス保安室が地方自治体職員等に向けて発行するメールマガジン、個別の法令照会・問合せ対応等において、法令の運用解釈等が示されてきたところである。これらのこれまで個別に示した運用解釈等のデータを広く収集し、その運用解釈の適否確認、地方自治体の審査業務等の円滑化に有用と考えられる内容の選別等を行うための取りまとめを行った。

(3) 石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（LPガスの自然災害対策調査）

（経済産業省からの受託）

LPガスは、容器単位での供給が可能なことなどから、一義的に災害に強いエネルギーとされている。しかし、令和6年に発生した能登半島地震では、道路の大規模な損

壊、広範囲の停電、固定電話や一部の携帯電話が不通となるなどの事態が生じたことにより、LP ガス分野の被災情報等の情報収集体制・方法への課題などが明らかになるとともに、県協会間の連携方法や行政機関との連携方法などについて、改めて検討する必要があることが確認された。

令和 6 年度事業において、令和 6 年能登半島地震の災害対応を行った全ての県協会に対し、インタビュー又は書面調査による情報収集等を行い、対応案について調査を行ったところ、国や自治体による法規制の改訂および関係組織・団体との合意形成が必要となるような検討結果および解決案を「LP ガス災害対策マニュアル」にどのように反映するかについては、今後の検討課題と整理されたため、令和 6 年度事業における調査結果を参考に「LP ガス災害対策マニュアル」改訂案を画定した。

(4) 産業保安等調査研究事業

(経済産業省からの受託)

① 高圧ガス・液化石油ガス保安に関する研修及び表彰

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る研修の運営管理等を実施した。また、高圧ガス保安経済産業大臣表彰及び液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰に係る推薦類の記載項目のチェック、審査会資料の作成、表彰式の準備、運営等を実施した。

② 認定高度保安実施者制度における依頼調査等の実施について

高圧ガス保安法第 39 条の 16 に基づき、経済産業大臣から高圧ガス保安協会等に対して、専門技術的事項の確認が必要であると認めるときは、経済産業省令で定める基準に適合しているかどうかについて、意見の聴取又は調査を依頼することができることとなっており、本事業において依頼された 20 事業所（隣接 1 事業所を含む）の調査を行うと共に同制度に関する事業者からの事前相談等への対応を行った。

また、本制度において、経済産業大臣が行う高圧ガス保安法第 39 条の 14 第 2 項の検査に資するため、「認定高度保安実施者の認定について」（20231213 保局第 1 号）4.(1)に基づき設置した高圧ガス高度保安認定検討会の実施支援を行った。

(5) 石油ガス岩盤備蓄基地に係る保安検査等操業実績確認検討業務

(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構からの受託)

石油ガス岩盤備蓄基地(波方基地及び倉敷基地)において、今後のより効果的かつ効率的な保安検査及び定期自主検査の実施に繋げていくことを目的として、「石油ガス岩盤備蓄

基地に係る保安検査等操業実績確認検討業務委員会」を設置し、以下の検討を行った。

- ・保安検査受検状況の整理・確認（水封機能の評価含む）
- ・定期自主検査結果等の整理・確認（水封機能の評価含む）
- ・高圧ガス保安法における新たな認定制度の運用に関する整理

(6) 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業/共通基盤整備に係る技術開発/水素社会構築に向けた鋼材研究開発

（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託）

水素ステーション用の鋼材として市中に流通する汎用材の使用が望まれているため、新たな水素特性判断基準の導入することを目的として、以下の検討を行った。

- ・汎用ステンレス鋼の使用可能範囲拡大に関する研究開発
- ・汎用ステンレス鋼冷間加工材に関する研究開発
- ・汎用ステンレス鋼溶接材に関する研究開発

※本調査研究は、国立大学法人九州大学、愛知製鋼株式会社、一般財団法人金属系材料研究開発センター（JRCM）、大同特殊鋼株式会社、株式会社 TVE 及び株式会社デンソーとの共同研究である。

(7) 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業/大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発/大型液化水素貯槽からの大量漏洩・拡散等のシミュレーション手法の開発及び設置基準の整備に向けた調査研究

（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託）

大規模水素サプライチェーンの構築のために国内受入基地の貯槽の大型化が不可欠であり、安全性を確保しつつ円滑に社会実装するために、液化水素が貯槽から大量に漏洩した際の周辺地域への影響の評価手法を確立するとともに、大型液化水素貯槽の設置を考慮した保安基準の整備を行うため、「大型液化水素貯槽設置基準等検討委員会」を設置し、検討を行った。令和 7 年 9 月から 12 月にかけて、液化水素が防液堤に漏洩した際の挙動を把握するための大規模漏洩実験（2m 四方のコンクリート製容器）を実施し、水素の沸騰・蒸発・燃焼に関するデータを獲得した。

※本調査研究は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人横浜国立大学との共同研究である。

(8) 水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業/次世代燃料電池・水電解の要素技術開発/HDV等を考慮した水素貯蔵システムの基準・標準の合理化等に資する

研究開発

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託)

本事業は、圧縮水素貯蔵システム（CHSS）に係る国際認証（GTR13／UNR134）に関わる試験法の長期化が HDV/FCV の開発効率を阻害している現状を踏まえ、認証試験の廃止・簡素化・代替化および試験実施手順の並列化を通じて、認証取得期間およびコストの大幅削減を図ることを目的とする。高温静圧試験合理化のため、炭素繊維複合材料・容器の 85℃下での挙動を材料試験・容器試験で立証するため、炭素繊維複合材におけるストレスラプチャー特性を評価した。

※本調査研究は、一般財団法人日本自動車研究所との共同研究である。

(9) 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業/大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発/大型液体アンモニア貯槽及びアンモニア輸送パイプラインからの漏洩・拡散等のシミュレーション手法の開発及び保安に係るガイドライン案の策定

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託)

液体アンモニアの化学肥料製造用途や化学工業用途など原料としての利用の歴史は長く、高圧ガスとしての製造、貯蔵、移動、消費などの取扱上における技術上の基準や設備、容器の技術上の基準は高圧ガス保安法令において整備されている。今後、2050 年カーボンニュートラル達成に向け、燃焼時に CO₂ を排出しないアンモニアは、エネルギー利用が期待されており、大規模な需要が見込まれ、これまでに無い規模の大型液体アンモニア貯槽や、敷設地域がコンビナート地域などの工業地帯に限らない輸送パイプラインの新たな設置が想定されている。毒性及び可燃性を有するアンモニアがこれまでに無い形態で取扱われるため、安全な取扱いのために新たな対応が必要である。

このため、NEDO 事業を提案・受託し、液体アンモニアの貯蔵及び輸送の大規模化に向けて、災害等を想定したアンモニア漏洩シミュレーション、漏洩時の影響評価を行う手法を開発し、安全性評価に資するガイドライン案を策定することを目標に事業を実施している。

5.7. 広報活動の推進と機関誌等による情報発信

5.7.1. 広報活動及び情報発信の推進

[総務・企画部門、試験・教育事業部門]

(1) 協会ウェブサイト

協会ウェブサイトを活用し、最新情報を適切に発信するとともにコンテンツの更なる充

実を図った。令和7年度は、自然災害の発生、事故・災害に関する注意喚起などを引き続き行ったことに加え、カーボンニュートラルのための安全・安心な水素の社会実装に向けた協会の活動について、コンテンツを充実させた。

また、協会の情報発信力の強化の一環として、積極的にプレス発表を行うことにより、協会のプレゼンス向上に努めた。令和7年度の実績は以下のとおり。

◇プレス発表 計 14 回

(2) メール配信サービス「KHK-Friends」

セミナーの開催案内、出版物の紹介などの協会事業情報に加え、高圧ガス保安法令等の改正動向、KHK 技術基準及び検査・認定事業のマニュアル類の制定・改正情報、高圧ガス事故概要報告書などお客様にとって有益となる情報を配信した。

◇KHK-Friends 配信登録数 2,771 名（令和8年3月末時点）

(3) 会員現状

令和7年度における会員数総計は 1,138 であった（種類別会員数は下表参照）。

〔会員現状（令和8年3月末時点）〕

種類	種類別会員数
事業者	822 社 （820）
団体	189 団体 （189）
個人	90 名 （83）
賛助者	37 者 （35）
総計	1,138 （1,127）

※（ ）内は令和7年3月末時点の数

(4) 会員向け情報発信サービスの充実

情報機関誌「高圧ガス」を発行することにより、会員のニーズに沿った高圧ガスの保安情報を提供するとともに、協会事業活動に関する情報を発信した。

令和7年度の発行実績は以下のとおり。

◇発行部数 年間延べ 39,400 部

◇編集委員会 4 回開催

5.7.2. 保安活動の促進

[総務・企画部門、保安技術部門]

(1) 高圧ガス保安全国大会

第 62 回高圧ガス保安全国大会において、表彰式及び特別講演を行った。

◇開催日及び会場

令和 7 年 10 月 24 日 ANA インターコンチネンタルホテル東京

◇参加者 約 400 名

◇高圧ガス保安経済産業大臣表彰 24 件

◇特別民間法人高圧ガス保安協会会長表彰 70 件

◇特別講演

トランプ時代のエネルギー安全保障と地球環境危機；勝者と敗者は誰だ？

田中 伸男 氏（元国際エネルギー機関（IEA）事務局長）

(2) 各ブロック保安大会

全国 7 ブロックにおいて、保安大会の開催及び支援を行った。

◇参加者 約 740 名

(3) 全国一般高圧ガス保安団体連合会

各都道府県単位の一般高圧ガス保安団体間の相互連絡、意見交換等を目的として設置され、当協会が事務局を担当している。

(4) 高圧ガス地域防災協議会連合会全国会議

各ブロック単位で組織されている高圧ガス地域防災協議会連合会間の相互連絡・意見交換等を目的として設置され、当協会が事務局を担当している。

5.7.3. 海外関係機関との連携等

[総務・企画部門]

(1) 海外関係機関との連携

令和 7 年度の海外関係機関との連携の実績は、以下のとおり。

- ・ 中華民国工業安全衛生協會（ISHA）の会員総会への参加
- ・ 韓国ガス安全公社（KGS）との第 19 回定期会議（於：韓国）
- ・ 日韓水素アンモニア等協力対話に基づく水素等の安全に関する作業部会の開催
- ・ 欧州委員会ジョイント・リサーチ・センター（JRC）との水素の安全と振興に関する

協力覚書の締結及び定期会議

- ・ドイツ連邦経済エネルギー省との意見交換
- ・その他国際会議への出席、海外諸機関の訪日調査への協力及び意見交換等

(2) 海外向けの情報発信

海外関係機関等に対して我が国の高圧ガス保安対策の状況等に関する情報を発信しているため、令和7年度は以下の英文資料をWebサイトで公開した。

- ・Annual Report for Fiscal 2024 協会の年間事業活動を取りまとめた報告書

5.8. 協会運営の強化と将来を見据えた基盤の整備等

5.8.1. パーパス・ミッション・バリュー（PMV）の策定

[総務・企画部門]

近年、国際情勢の変化、自然災害の激甚化、エネルギー自由化に伴う競争の激化、2050年カーボンニュートラル対応、人口減少の進展による担い手不足等により、エネルギーや高圧ガスの保安をめぐる環境は大きく変化している。

他方で、高圧ガス保安規制はこの半世紀にわたり自主保安の推進を旨とする制度であったが、近年の高圧ガスの産業分野における利活用の定着と成熟化、新技術の保安分野での活用により、事業者による自主保安のあり方の多様性が意識されている。このような状況の中で、協会が自主保安の旗手として、今後どのように自主保安をリードしていくべきか、改めて協会の存在意義を見つめ直すため、令和7年度、民間法人化40周年を迎える節目に、パーパス・ミッション・バリュー（PMV）を策定した。

5.8.2. コンプライアンスの推進

[コンプライアンス推進室]

(1) 内部監査の実施

令和7年度の内部監査は、監査における重点項目及び監査対象項目を定めた内部監査実施計画を作成し、各業務活動に対する協会規程類の整備状況、同規程類及び関係法令の遵守状況を確認した。

また、監査を通じて業務の確実な実施の観点から指摘や注意を行った。

① 業務監査

以下の部署及び業務を対象として、協会が行う業務活動に対する内部監査を実施した。

その結果、改善を要する軽微な事項はあったものの、重大な事項はなく、関係法令や規程類を遵守して概ね適正に業務が行われていることを確認した。

- ・総務・企画部門が実施する会員管理業務
- ・機器検査事業部門が実施する検査業務（特定設備検査、高圧ガス設備試験、容器検査及び附属品検査）
- ・試験・教育事業部門が実施する国家試験運営業務
- ・I S O審査センターが実施するI S O認証業務
- ・中国支部が実施する管理業務、検査業務（特定設備検査、高圧ガス設備試験、容器検査及び特定ガス工作物使用前検査）、講習検定業務及び国家試験運営業務
- ・四国支部が実施する管理業務、検査業務（特定設備検査及び高圧ガス設備試験）、講習検定業務及び国家試験運営業務

② 情報セキュリティ監査

以下の部署を対象として情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況について確認した。その結果、改善を要する軽微な事項はあったものの、重大な事項はなく、関係法令や規程類を遵守して概ね適正に業務が行われていることを確認した。

- ・総務・企画部門（総合企画・国際グループ及び水素センター）
- ・保安技術部門
- ・中国支部
- ・四国支部

③ 経理監査

以下の部署を対象として経理監査を実施した。その結果、改善を要する事項はなく、会計規程等の関係規程類を遵守して適正に会計事務が行われていることを確認した。

- ・本部経理・財務チーム
- ・中国支部
- ・四国支部

④ 臨時監査

令和7年度末に廃止する以下の支部を対象として、支部廃止前に経理業務を対象とした臨時監査を実施した。その結果、経理業務は適正に行われ、また、支部廃止に向けた経理業務の引継ぎ等も滞りなく実施されていることを確認した。

- ・北海道支部
- ・東北支部
- ・四国支部
- ・九州支部

(2) コンプライアンス教育の実施

令和7年度は、役職員に対するコンプライアンス教育（eラーニング）の実施回数を年1回から年2回とした。

役職員等倫理規程を正しく理解し、公平・公正で、第三者の疑惑や不信を招かない行動をとることができる協会役職員等の育成を目的としたeラーニングと、パワハラの発生を防止し、快適な職場環境の維持を目的としたeラーニングを行った。

また、コンプライアンス意識の向上を目的として、メールマガジンによるコンプライアンス関連情報の発信（4回／年）を行った。

5.8.3. 情報セキュリティ対策

[総務・企画部門]

令和7年度は、協会ネットワーク等の脆弱性診断、情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール訓練等を当初計画に基づき実施した。

5.8.4. 人財育成

[総務・企画部門]

令和7年度は、事前評価に係る人財強化を当初計画に基づき実施した。また、引き続き、高圧ガスや保安規制に留まらない分野で活躍できる人財の育成と確保を推進するとともに、専門性と国際性を兼ね備えた人財を育成するため、語学研修を実施した。

5.8.5. 就業環境の改善

[総務・企画部門]

就業環境の改善のために、令和7年度は引き続き以下に取り組んだ。

- ・年休時季指定義務（年5日の年休取得）の確実な実施に努め、引き続き非効率な業務プロセスの見直しなどを実施し、年休が取得しやすい職場環境を構築
- ・労働安全衛生法に基づく、メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを引き続き実施

5.8.6. 執務環境の改善

[総務・企画部門]

組織横断的な協働体制構築による業務の効率化をより高めるため、令和7年度は以下に取り組んだ。

- ・引き続きコミュニケーションの更なる活性化とペーパーレス化の推進

5.8.7. 将来を見据えた基盤の整備

[総務・企画部門]

(1) 体制の見直し

水素関連でニーズが高まっている事前評価業務について、正確性を維持しつつ、業務を効率的・迅速に行うための体制の整備を行った。

(2) 基幹情報システムの改善

会計・経費精算システムのサポート期間終了に伴い、基幹情報システムについて再構築を進め、令和7年10月より運用を開始した。

(3) 北海道、東北、四国及び九州支部の廃止

関係者との調整、業務実施体制の見直しを行い、令和8年3月末に北海道、東北、四国及び九州支部を廃止した。